

令和7年2月3日

自治会連合会長 各位

岐阜市自治会連絡協議会事務局

令和7年度自治会長名簿及び連合会役員名簿の提出
及び 広報ぎふ（4月1日号）の配達希望調査について

標記について、広報ぎふの配布等に使用いたしますので、下記の内容にご注意いただき、新年度の自治会長名簿及び連合会役員名簿を事務局にご提出願います。

記

- 1 提出先 岐阜市自治会連絡協議会事務局（市民活動交流センター内）
- 2 提出方法
 - ・ 定例会出席時に紙媒体で提出 ※紛失等にご注意ください
 - ・ 電子メールで提出 ※E-mailアドレス (jichiren@city.gifu.gifu.jp) に返信で送付するなど、誤送信にご注意ください
- 3 提出期限 **【自治会長名簿】**
 - ① 広報ぎふ(4月1日号)を新自治会長宅へ配達の場合
⇒ 3月3日(月)まで
 - ② 広報ぎふ(4月1日号)を旧自治会長宅へ配達の場合
⇒ 4月2日(水)まで※提出期限までに新自治会長が決まらない場合は、ご連絡ください

【連合会役員名簿】
 - ◎ 決定次第（総会開催後）提出をお願いします。
⇒ 総会資料1部を提出願います。
- 4 注意事項
 - ・ 自治会長の氏名にふりがなをご記入ください。
 - ・ 共同住宅の場合は、建物名、部屋番号等をご記入ください。
 - ・ 新しく自治会長になられた方で、過去にも自治会長をされていた方は名簿の欄外に○印をご記入いただくか、継続／新規などわかるようにご記入ください。
 - ・ 個人情報の取り扱いご注意ください。（「岐阜市自治会百科事典 2024」P46, 47 を参照ください）
 - ・ 下記の「名簿の取り扱いについて」を自治会長にご説明いただき、同意を得たうえで、提出してください。

○名簿の取り扱いについて

連絡協議会（事務局：市民活動交流センター内）に対し、以下の内容に該当する問い合わせがあった場合、自治会長の氏名、住所、電話番号を提供します。

- ・ 公益的な目的に使用するため（広報ぎふの配布、電柱・ガス管・道路等工事の周知、ごみ出しの問い合わせ等）
- ・ 自治会加入促進のため（市民または不動産業者による自治会加入に向けた問い合わせ、自治会に関する相談）
- ・ 自治会連絡協議会の事務のため（表彰対象者の選定）